

策定年月	令和6年6月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：新富町

(作成主体：新富町小麦産地化促進協議会)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題

## (1) 麦生産の現状及び課題

### 地域の現状

地域では、所得向上及び経営の安定を図るため、農地を有効活用した水稲と小麦の二毛作栽培が中心であり、所得の確保・向上を図るため土地利用率の向上につながる作物の産地化を進める必要がある。

小麦の作付面積については、宮崎県の作付面積の約6割を占めており、県内でも有数の産地として栽培に取り組んでおり、更なる産地化確立に向けて取り組んでいく必要がある。

### 小麦の生産現状・課題

○小麦の品種としては、主に「チクゴイズミ」、「せときらら」を生産しており、生産している小麦は宮崎県農業協同組合児湯地区本部へ出荷した上で、最終的に██████へ供給している。

○近年、小麦の作付面積は横ばいで推移しており、単収は334kg/10a(R5年産)と宮崎県の 285 kg/10a(R5年産)の単収よりは高い水準であるものの、九州の403kg/10a(R5年産)と比較すると低い数値となっている。

○出穂時期から成熟時期における降雨等の影響により、単収の減少や品質維持の確保が課題として残っており、水田の作付けが多い当地域では、実需が求める収量及び品質をいかに確保するかが課題となっている。

加えて、収穫時間が短時間しか確保できない状況の中、品質の安定化を図るために、搬入施設の効率的な稼働計画と施設の再整備及び出荷体制を整えることも課題として残っている。

### 【作付面積の現状と目標数値について】

品種	現状 (R5年産)		目標 (R9年産)	
	作付面積 (ha)	出荷数量 (kg)	作付面積 (ha)	出荷数量 (kg)
チクゴイズミ	27.63	91,170	32.89	111,168
せときらら	3.45	12,330	8.79	29,710
はるみずき	0.34	1,583	0.00	0
計	31.42	105,083	41.68	140,878

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題

## (2) 麦生産の課題及び課題解決に向けた取組方針

### 各種作業の効率化・栽培管理の徹底

- ・機械導入により作業効率の向上を図り、作業時間の短縮に伴う収益性の増加に努める。
- ・近年の気象条件により収量が大きく影響をうけていることから、機械の導入により、適切な時期における播種、防除、追肥、収穫等の作業が行える体制を整えることで、湿害等を回避することを可能とし、より収量が多く、品質の高い生産体制を構築する。

### 新品種の生産に向けた取組

- ・気象条件に伴う収量の減少の対策として、より収量が多く高品質なパン用小麦品種とされている「せときらら」の新たな生産を実現することで、需要に対応した産地形成を推進する。

### 収穫作業の効率化

- ・本地域の乾燥調整を一貫して行っているのは一農事組合法人だけである。

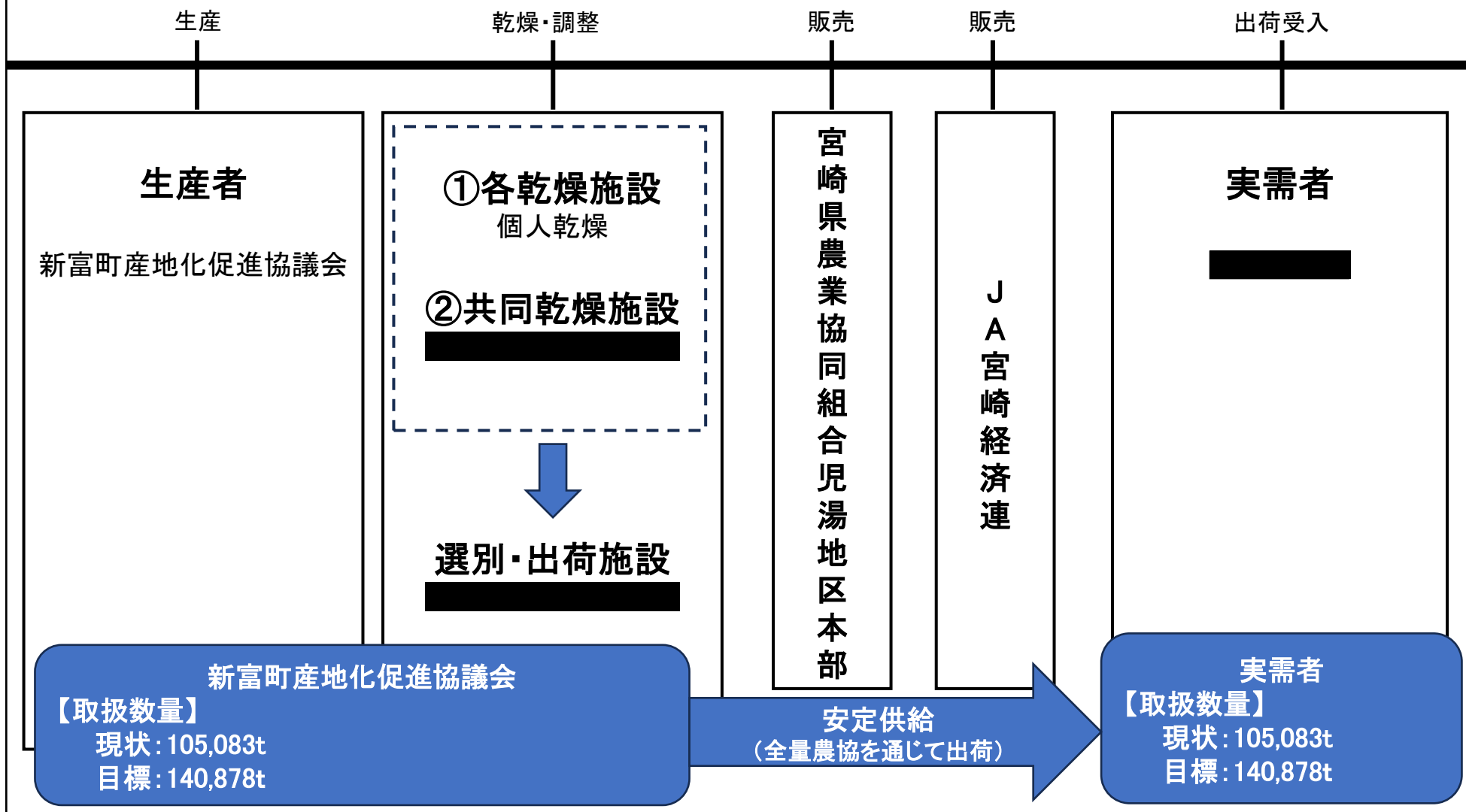
今後の作付面積の増加に伴い、当該法人の設備では荷受けが負担、若しくは困難となる可能性があるため、乾燥調整施設を新たに整備等を行うことにより、早期に乾燥調整作業を実施し、適切な時期に作業完了を実現する。早期の調整作業の実施により、次期作物作付け作業へスムーズに移行することで、年間を通じた安定生産に繋げる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

需要から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

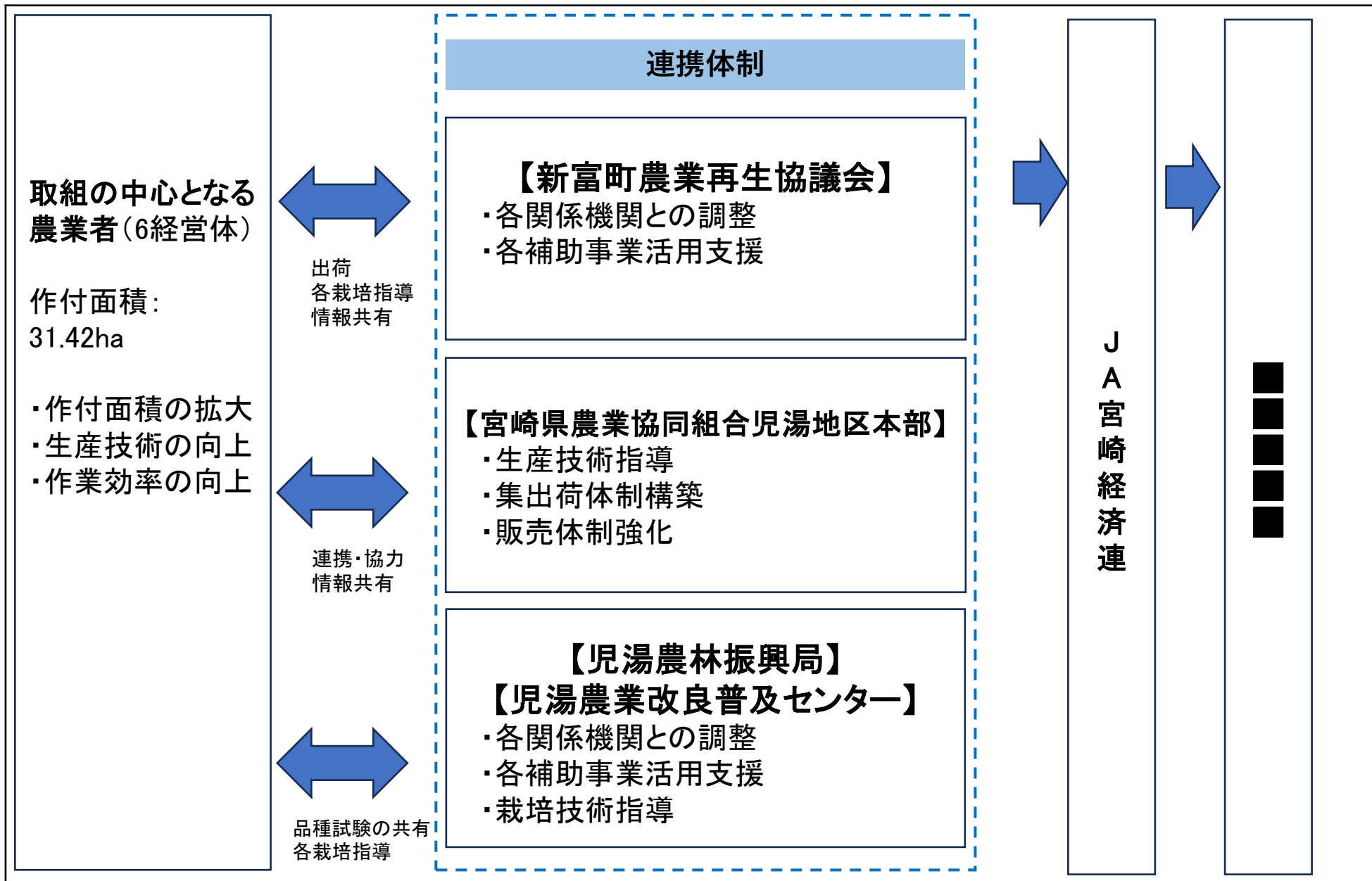
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。